

令和5年4月4日

## 「となみチューリップフェア」商標登録

～著名性が認められ登録決定～

<b>主催者</b>	砺波市・(公財)砺波市花と緑と文化の財団・(一社)砺波市観光協会
<b>行事又は事業の概要</b>	<p>この度「となみチューリップフェア」の3名称が商標登録されました。 日本一のチューリップ球根産地ならではのイベントとして、官民一体となり取り組んできたこれまでの歴史や規模、全国的な知名度等が認められたものです。</p> <p><b>登録商標</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・となみチューリップフェア 登録第 6680518 号</li><li>・砺波チューリップフェア 登録第 6680519 号</li><li>・TONAMI TULIP FAIR 登録第 6680520 号</li></ul> <p><b>指定役務</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・砺波市で行われる花の展示イベントの企画・運営又は開催</li><li>・砺波市で行われる花の展示イベントの企画・運営又は開催に関する情報の提供</li><li>・砺波市で行われる興行の企画・運営又は開催</li></ul> <p><b>登録日</b> 令和5年3月14日</p> <p><b>出願者</b> 砺波市</p> <p><b>登録の主な目的</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 社会的信用の確立</li><li>2 ブランドイメージの向上</li></ol>
<b>特記事項</b>	<p><b>登録が認められた点</b></p> <p>70回以上の歴史、入場者数、知名度、広告宣伝、規模、質の高さなどの観点から、著名性が認められ商標登録となった。 著名性が認められた登録例：大曲の花火、長岡花火大会</p> <p><b>今後の使用</b></p> <p>登録日(3/14)以降に発行する公式刊行物(ガイドブック)等では、となみチューリップフェアが登録商標であることを示す®を表示いたします。</p>
<b>問合せ先</b>	<p>商工観光課 電話番号 0763-33-1397 (直通) チューリップ四季彩館 電話番号 0763-33-7716</p>